

## 鈴鹿市観光振興方針（素案）への意見を募集します

本市では、平成28年度（2016年度）から平成35年度（2023年度）までの新たな観光振興の重点的な取組のあり方を示す観光振興方針の作成を進めています。

この度「鈴鹿市観光振興方針（素案）」がまとまりましたので、広く市民の皆さまからご意見を募集します。

### ◇意見募集期間

平成28年1月20日（水）から平成28年2月19日（金）まで

### ◇意見を提出できる方

市内に在住・在勤・在学の方、本市に納税義務を有する方、本案に利害関係を有する方

### ◇本案の公表場所

商業観光課（市役所本館7階）、市政情報課情報コーナー（市役所本館4階）、地区市民センター、鈴鹿市ホームページ（<http://www.city.suzuka.lg.jp>）

### ◇意見提出方法

- (1) ご意見の提出の際には、必ず、住所及び氏名（市外在住の方は就業または就学先名称も記入）を記入してください。
- (2) ご意見は、意見する箇所のページ番号を明記し、意見の趣旨を明瞭に記載していただきますようお願いいたします。ただし、全体に関する意見については、ページ番号の記載は不要です。
- (3) ご意見の提出は、なるべく、添付の意見記入シートを使用してください。なお、意見記入シートと同等の任意様式を使用していただくことは可能です。
- (4) ご意見の提出は、直接、窓口（商業観光課、地区市民センター）へご持参いただくか、ファクス、電子メール又は郵送（〒513-8701 商業観光課宛（住所不要）、意見募集期間最終日の消印有効）で、商業観光課へ提出してください。

### ◇意見の取扱い

提出されたご意見は、今後、「鈴鹿市観光振興方針」を策定する上で参考とさせていただきます。また、提出されたご意見を個人が特定されないように類型化してまとめ、その類型ごとに市の考え方について市のホームページなどを通じて、「鈴鹿市観光振興方針」の完成とあわせて、公表させていただきます。

なお、ご意見を提出いただいた個人に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

#### 【事務担当】

鈴鹿市 産業振興部 商業観光課 観光・モータースポーツ振興グループ

Tel : 059-382-9020 Fax : 059-382-0304

E-mail : [shogyokanko@city.suzuka.lg.jp](mailto:shogyokanko@city.suzuka.lg.jp)